

伊丹市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目的

伊丹市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)は、伊丹市耐震改修促進計画(2026-2035)に定めた目標の達成に向け、住宅の耐震化を一層促進することを目的に策定する。

2 位置付け

アクションプログラムは、伊丹市耐震改修促進計画(2026-2035)に基づいて策定する。

3 取組期間

令和8年度から令和12年度まで(5年間)

| 年度 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
|------------|----|--------------------------|----|-----|-----|-----|
| アクションプログラム | 策定 | | | | | |
| 普及啓発等の取組 | | ← 毎年度、取組の進捗状況を把握・検証・公表 → | | | | |

4 対象区域及び対象住宅

- (1) 対象区域 市内全域
- (2) 対象住宅 昭和56年5月以前に建築された住宅

5 耐震化を促進するための普及啓発等の取組

(1) 全市(町)民に対する普及・啓発

- ・ 広報誌、ホームページ等による広報活動
- ・ セミナー、個別相談会の開催
- ・ 住宅耐震啓発パンフレットの作成・配布

(2) 住宅所有者に対する取組

- ・ ダイレクトメール等による耐震化啓発
- ・ セミナー、個別相談会の開催

(3) 耐震診断を実施した住宅所有者に対する取組

- ・ ダイレクトメール等による耐震化啓発
- ・ セミナー、個別相談会の開催

(4) 改修事業者等に係る取組

- ・ 関係団体と連携した耐震改修業者向けの技術講習会の実施
(県による実施)
- ・ 登録住宅改修業者※等の情報の住宅所有者への提供
※兵庫県の住宅改修事業の適正化に関する条例に基づき、知事に登録された住宅改修業者

6 実績の公表

毎年度、支援目標を設定するとともに、診断実績・改修実績及び達成の状況をとりまとめて検証し、ホームページで公表する。